

なくす会ニュースレター

〒330-0064

さいたま市浦和区岸町7-11-5 県生協連内

Tel 048-844-8971・Fax 048-844-8973

動き出す消費者団体訴訟制度となくす会の作風

池 本 誠 司(弁護士・副理事長)

いよいよ本年6月から、消費者団体訴訟制度がスタートします。

埼玉消費者被害をなくす会も、適格消費者団体の認定を受けるため、定款変更や業務規定の整備を進めています。昨年11月には、20名を超える弁護士・消費生活相談員が専門委員として参加し、検討委員会を発足させました。

全国各地で同じように適格消費者団体を目指す消費者団体が設立されており、新しい活動が始まろうとしています。

もっとも、なくす会では、団体訴訟制度の対象である不当条項と不当勧誘に限定することなく、欠陥商品や不当表示の問題についても調査・検討・申し入れの活動を展開しようと考えています。法律ができたから調査・申し入れをするという発想ではなく、消費者が身近な商品や表示や契約の問題に目を向け、消費者の意見を事業者や社会に向けて発言しようというのが、埼玉商品被害をなくす会以来の私たちの作風だからです。

また、なくす会自身が問題事例を調査・検討することはもちろんですが、そうした活動を構成団体に広げることも、なくす会の作風にしたいと思います。そのためにも、活動委員を通じてなくす会と構成団体との情報交流を強化したいと思います。



検討委員会がスタートしました

消費者団体訴訟制度が2006年6月に導入され、2007年6月に施行されることになりました。消費者団体が身の回りの消費者被害に目を向け、消費者の立場で調査検討し、事業者に改善を申し入れる取り組みがスタートします。埼玉消費者被害をなくす会では事案の検討と活動委員会の支援のため、検討委員会を立ち上げ、11月24日スタート集会を開催しました。

【11月度検討委員会】

11月24日(金) 17:00～18:10

参加 30人(なくす会理事6人、監事1人、弁護士7人、消費生活相談員7人、事務局4人)

今後の進め方

1. 不当条項と不当表示に関するチームに分け、チェックリストの作成
2. 情報を集め、問題点をチェックし、整理する
3. 健康食品、学校関係、探偵社との契約、老人ホーム、アパート等の賃貸借について情報収集をする

【12月度検討委員会】

12月21日(金) 17:30～19:30

参加 18人(なくす会理事5人、弁護士4人、消費生活相談員6人、事務局3人)

1. 塾、予備校等の問題点について
各業種の相談事例の紹介と問題点、法律の適用やチェックが必要な点について報告、質疑がありました。
2. 私立探偵の契約について
私立探偵の相談事例、契約書やチェック項目について報告、質疑がありました。この業種は未整備で、課題としてはおもしろいが、更なる検討が必要であるとの見解がありました。
3. 健康食品の表示について
健康食品の現状、相談事例、表示をチェックする際のポイントについて報告、質疑がありました。チェックリストは健康食品における不当表示に絞って作成していくことになりました。



検討委員会のようす

12月26日(火)17:30～19:30

参加 13人(なくす会理事2人、弁護士3人、消費生活相談員5人、事務局3人)

4. グループホームの契約について
グループホームなどの老人ホームの相談事例、問題点について報告、質疑がありました。老人ホームについても形態がさまざまであることから、絞込みが必要であるとの見解がありました。
5. アパート等の賃貸借契約について
賃貸借契約の裁判例や、問題点などが実際の契約書を例に報告、質疑がありました。賃貸借の契約についても個人の居住用建物の賃貸借について絞って行なっていくことにしました。

[>> 次ページ](#)

[消費者被害をなくす会トップ](#)

埼玉県市町村消費者行政ランキング

1999年から埼玉県の市町村における消費者行政関連事業調査を全市町村からアンケートにご協力いただき、なくす会が調査・集約・分析をおこなっています。このほど結果をまとめ、消費者行政の充実・強化に役立てていただけるよう各自治体にお送りしました。

1. 全体の概況・・・消費者行政は横ばい

【1】1人当たりの一般会計予算 25万円のうち、消費者行政にかかる予算は34.8円

(71市町村平均・前年35円)

【2】一般会計予算に占める消費者行政予算の割合は、0.0134%と僅か

(71市町村平均・前年と同じ)

【3】市町村の格差が昨年同様に非常に大きい

- 一人当たりの消費者行政予算は、162円(ときがわ町)から0.4円(滑川町)まで
- 一般会計予算に占める消費者行政予算の割合は、最高の0.428%(ときがわ町)から最少の0.0001%(滑川町)までの格差
- 自治体の消費者行政予算は、4373万円(さいたま市)から7000円(東秩父村・滑川町)までの格差
- 消費者窓口相談日は週5日開設している自治体から窓口が未設置の10自治体(他市への委託も含む)まで

【4】消費者行政予算5年間の推移・・・合併後の予算は減少傾向(2002年度比)

- 1人あたりの消費者行政予算は2.4円の減少(2002年 37.2円)
- 一般会計予算に占める消費者行政予算の割合は0.0003%減少(2002年 0.0137%)
- 71市町村の消費者行政予算の総額は372万円増加(2002年比 101.5%増)
- 消費者相談窓口は20自治体増加(2002年 41自治体)

2. 消費者行政総合ランキング

1位 狭山市	2位 ときがわ町	3位 川越市	4位 和光市	5位 志木市
6位 ふじみ野市	7位 朝霞市	8位 入間市	9位 戸田市	10位 蕨市

3. 各項目のランキング (トップ10)

【1】人口1人当たりの消費者行政予算額

ときがわ町162円	狭山市114円	川越市81円	和光市75円	ふじみ野市65円
志木市64円	朝霞市59円	戸田市50円	入間市49円	蕨市48円

【2】一般会計予算に占める消費者行政予算の割合(単位 %)

ときがわ町 0.0428	狭山市 0.0419	川越市 0.0310	志木市 0.0273
和光市 0.0249	ふじみ野市 0.0237	朝霞市 0.0218	入間市 0.0217
蕨市 0.0185	加須市 0.0172		

【3】消費者行政予算額(単位 万円)

さいたま市 4373	川越市 2718	狭山市 1800	所沢市 1203	川口市 957
上尾市 765	朝霞市 736.8	入間市 736.4	越谷市 732	草加市 721

【4】消費生活相談体制が充実している市

(センターは消費者センター設置、窓口は窓口設置、人数は職員体制)

さいたま市(センター)専任13人	所沢市(センター)専任5人
上尾市(センター)専任3人	川越市(センター)専任3人
朝霞市(センター)専任2人、兼任2人	越谷市(窓口)兼任6人
入間市(センター)専任2人、兼任1人	川口市(窓口)専任1人、兼任3人
狭山市(センター)専任2人	新座市(窓口)専任2人
ふじみ野市(センター)専任1人、兼任1人	和光市(窓口)専任1人、兼任1人

[<< 前ページ](#)

[消費者被害をなくす会トップ](#)